

平成21年度 第8回
多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会（第3期）会議録

日時：平成21年10月19日 午前10時～11時55分
場所：多摩市役所 第二庁舎会議室

会長 皆さん、おはようございます。
それでは、ただいまから多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会の第8回の審議会を開催させていただきます。よろしくお願いします。
それでは、今日の出欠の確認をよろしくお願いします。

事務局 事務局からお伝えいたします。ただいまの出席委員は13名でございます。多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会条例第6条第2項の規定のとおり、過半数の委員の参加がございますので、本日の審議会は成立しております。

会長 それでは、次に会議録の署名委員についてですが、委員名簿順で今回は〇〇委員を指名します。よろしくお願いします。
続きまして、第7回の会議結果の確認をしたいと思います。事務局のほうからお願いします。

事務局 引き続きまして、事務局からご報告いたします。
第7回の会議結果でございますが、1点目、会議録署名委員に〇〇委員を指名させていただきました。
2点目としまして、統合校の魅力ある学校づくりについて。人的支援の充実や特別支援学級の設置など、教育委員会から一定の考えが示され、これを受けて、東西愛宕小を統合することについての仮の確認をいたしました。
3点目につきましては、多摩第二小学校の学区の一部の検討についてでございます。審議会に二小の委員が選出されていないため、二小の通学区域の一部を検討対象とすることについて、審議会会長が二小の保護者代表から意見を伺い、その結果を審議会に報告することとしました。
4点目は、日程の調整ですが、第9回を11月4日水曜日、第10回を11月24日火曜日、いずれも午後7時からこの会場で行うこととしております。
会議結果につきましては以上でございます。

会長 ありがとうございます。
それでは、今日の主な議題に入ります。本日は、先ほど話がありましたように、前回の審議の中で、東西愛宕小の統合の方向というのを皆さんから色々方向づけの仮確認をさせていただきました。一番最初に、審議の進め方について、皆さん方と一緒にどう進めたらいいかということで、A案で決定したわけですが、ここまで審議が進んできております。これをもう1回確認しますと、東西愛宕小「統合の検討」ということが円の中心になっております。主に東西愛宕小の議論をしながら、一定規模についての議論を進めていく方法。この方法で多摩第二小地域の線引きの一部の検討を合わせながら一緒に考えていく、そういう方向で今審議を進めてきているわけです。現在、東西愛宕小の方向づけがかなりできてきているところですが、今回、多摩第二小の区域の方々からの意見をいただくということを私のほうでお願いしたところ、今日参考人という形でお越しいただけるということになりました。こちらに見えていただいておりますので、今日はその意見を伺うということ

が中心になります。30分程度お考えを伺いますが、委員の皆さんは、それについてわからないところは質問をいただいて、お互いにどういうことかということを確認することが今日の中心になろうかと思えます。それから先はまた次回に、今後の課題になります。十分お話を伺いたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、参考人の方、お考えをお伝え願ひたいと思えます。よろしくお願ひします。

参考人 よろしくお願ひします。私は、多摩第二小学校のPTCA会長を去年から務めております〇〇と申します。今日は、こういった発言の場をつくっていただきまして、ありがとうございます。

ご承知のとおり、本会議の当該校の一つであります多摩第二小学校からの審議委員の推薦を保留させていただいており、本日はその理由と、この審議会の諮問事項にある二小区域の見直しについての意見をあわせて話をさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初にお断りさせていただきます。今回の理由については一つにとどまっております。過去の事実の積み重ねによるものとなりますので、少し話が長くなることをご容赦いただきたくお願ひいたします。

申し上げたいことは、大きく分けると次に挙げます3つにあります。まず1つ目、竜ヶ峰・多摩第二小学校統合準備委員会のこと、2つ目、多摩第二小学校建替えについてのこと、3つ目、本会議の第3期審議会スタートに至るまでの3つになります。

そのまず1つ目、竜ヶ峰・多摩第二小学校統合準備委員会についてですけれども、第2期審議会の答申を受け、平成21年4月の統合を目的に、名前が示すとおり、準備するために組織された委員会です。統合まで1年を切った2008年6月、去年の話になりますけれども、市長宛に次のような要望書を提出させていただきました。これは多摩第二小と竜ヶ峰、あと青少協の第二地区と竜ヶ峰地区の連名で出させていただいた書面になります。多摩第二小学校と竜ヶ峰小学校との統合に際しての通学上の安全確保と、多摩第二小学校の建替え促進に向けての要望書。

かいつまんで説明をさせていただきたいのですけれども、平成18年9月に多摩市教育委員会に答申した中で、特に多摩第二小学校の学校環境改善、通学上の安全確保、地域コミュニティ等について、その後の進捗状況に大きな不安を感じております。多摩市戦略プランで示された中和田通りの整備、多摩第二小学校の建替えはいずれも答申に盛り込まれた当地域の切実な声に十分お答えいただけていないと考えております。

1、交通機関の整備。路線バスによる通学を認め、これにかかわる費用の全額を負担する件の進捗状況について。児童のバス通学や安全性や利便性を図るため、路線バスの停車位置や運行時刻の変更に関する京王バスとの折衝状況について。

次に、通学路の整備。重要な課題として挙げられていたのが、中和田通りの道路環境整備です。平成18年の審議会での答申以降、十分な改善がないように見受けられます。多摩市戦略プランでは、最優先のAランクではなくBランク、しかも、8年計画で行われるということです。審議会答申の重要性を認識いただければ、多摩市戦略プランに盛り込まれた方針は納得いくものではありません。通学路の安全性と地域環境整備の観点から、早急な改善、改修工事が求められます。子どもを巻き込んだ重大な事故が発生してからで

は遅いと考えております。

3つ目、最後になりますけれども、多摩第二小学校の建替え。多摩第二小学校は、竜ヶ峰小学校との統合や学区の人口増加により、引き続き児童数が増えることが想定されています。また、校舎の老築化は著しく、ちょっとした大雨でも雨漏りが絶えません。地震が発生した際には、地域住民の避難場所ともなります。早急な校舎の建替えは急務と考えます。多摩市戦略プランでは、審議会の答申に対し示された計画から1年遅れた計画となっています。しかも、最優先ではないBランクとなっています。多摩第二小学校の建替えを最優先のAランクとし、早期に実施していただけるよう強くお願いします。といったものを提出させていただきました。

この要望書を受けて、7月11日の夜7時より、竜ヶ峰小学校のランチルームにて、統合準備拡大委員会、通常ですと統合準備委員会のところを拡大ということで特別に開いていただいております。目的は、さきに述べたように、進捗のヒアリングでした。ただ、残念ながら、皆、折衝中、交渉中のため、はっきりした返答をいただくことはできずに終わっております。

ここで一つ反省点として挙げられているのが、報告、コミュニケーションの不足による互いの認識違いということがありました。それについては、今後重きを置いていかなければとの共通見解を持つことができたことと記憶しております。

そして、この後、8月30日には、竜ヶ峰小の保護者・有志の方が、統合後の通学路となる中和田通りの現場調査を足で回っていただき、マップをつくり、危険と思われるポイントを撮影、対応策を提案、それをわかりやすくマップに書き込み、写真を添付し、道路交通課の方に提出し、検討と実施を要望しております。その後、11月に次のような要望書を提出させていただきました。

これも同じように連名で、多摩市教育委員会教育部参事殿、多摩市都市環境部道路交通課課長殿宛に出させていただきます。通学路の整備についての要望書。先ほど出したことに対する回答が返ってきているのですけれども、その回答について、回答書を受け、10月29日に竜小保護者代表、二小保護者代表、青少協役員で調査を行い、改めて以下の項目について回答をいただきたく要望いたします。

まず一つ、ガードレールの設置。8月30日に要望を出している、これは現物がないので申しわけないのですけれども、写真がありまして、この写真1の箇所は、11月9日に再度ロープが設置されたが、21年3月までにはガードレールの設置及び電柱10-67箇所にガードレールを早急に設置。歩道の幅、8月4日に草刈り済みだが、要望はあくまでも本来の歩道の幅の確保であり、土砂を取り除くという根本的な整備が必要。21年3月までに完了。民有地の樹木の刈り込み。とげのある木、電柱（NTT23）、これは場所まで指定しているのですけれども、身長150から160センチの人の目にあたる高さで危険、即刻対応。

以上が8月30日に要望を提出し、明確な期日をお願いした事項です。ぜひ早急に回答をお願いしたいということを出させていただきます。

以上のことより、統合準備のスピード意識、これが行政側と市民との温度差があることが浮き彫りになったように感じました。これは、第2期審議会の答申に挙げられた事項が、市民側からすれば、当然、統合する前に実施されるもの、たとえそれが無理でも近年中に

は整備されるものとの思いと、行政側の整備には長い期間を費やすものという認識の相違が大きな要因だったのではないかと感じております。ただ、ここで言いたいのは、もしも統合がなく中和田通りを使うことがなければ、事故に遭うことがなかった、そんな悲しいことは絶対にあってはならない、親であればだれもが考えることであり、行政の事情がどうであれ、それが保護者の本音であろうということです。

次に、2つ目の多摩第二小学校建替えについてですが、私の母校でもある二小校舎は築46年となり、建築物としての老築化も目立つ状況の上、授業時数を確保することに重きをおく昨今、多摩第二小学校は上校庭、下校庭とあるのですけれども、上校庭に南校舎と北校舎、下校庭には専科教室棟、体育館、そしてプールが位置し、低学年の足では片道10分近くかかる校舎レイアウトになっております。以上の点から、早急な建替えが求められる状況と考えております。そこで次のような書面を提出させていただき、理解と協力をお願いしました。

これは多摩市教育長殿宛に向けたものですが、平成20年1月31日、去年の1月になります。多摩第二小学校の建替えに向けての組織発足について。このたび、子どもたちのより良い学習環境を考え、市の理解、ご協力をいただきながら二小の建替えを推進する会を発足いたしました。二小の現役員及び旧役員、竜小の役員等を中心に組織しておりますが、あくまで学校とは関係がない地域の有志の集まりでございます。当初は、以下のメンバーで話し合いを進めながら、多摩第二小学校建替えの促進等をお願いしてまいります。どうぞご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたしますとといったものです。

ここでも、行政側と市民側の意識の相違からか、現在行われている多摩第二小学校建替えプランづくりのワークショップがスタートしたのは10月30日であり、残念なことに、行政主導ではなく市民主導でないこのようなことは動かないのかというイメージが共通の感想となったことです。

そして、最後、3つ目、本会議の第3期審議会スタートに至るまでについてですが、これは去年の8月末に第3期審議会の説明を二小のPTCA室で伺ったときの話がスタートになります。そのとき、私自身が素朴に感じたある質問の返答として、もちろん未来を見据えた配置計画、これは小学校の配置計画を指しますけれども、これは別途検討していかなければなりません。しかしながら、言い回しは記憶が飛んでいるので正確ではないのですけれども、先代のやり残した東西愛宕統合についても遂行しなければならず、終わってからの取り組みと考えていますというものでした。このご回答は、まだ会長就任から4カ月の私にさえ、そんなものなのかと驚きであったことを覚えております。そして、次に思ったこと、それは当事者校の代表者の顔も知らなければ考えもわからない、どんな考え、意見を持っているか知りたいということでした。それなら集まろうという話となり、3校の集まる場を設け、おのおのの立場の意見を聞き合うことで良いコミュニケーションがとれているのではないかと、話を進める上でのベースができてきたのではないかと感じております。

そんな中、審議会の構成メンバーに二小だけ地域代表の枠がないことがわかり、何でという物議を醸し出しました。説明を求めると、今回は東西の統廃合であって、学区見直しの二小さんとは立場が違いますといったニュアンスの返答をいただき、さらに疑問が膨らみました。その上、この審議会のバランスは、二小を含めたとしても当事者の数が少なく、

多数決には不利なので、これはすなわち現場の声は生かされない構成ではないかと。また、二小を代表として参加することは、地域と学校を代表して参加することとなり、それは余りにも荷が重く、意見聴取や報告等については代表者の力量に任されているシステム、先細りの児童数予測が出ているにもかかわらず、統合し、それがたちごっことなることがだれの目にも明らかである応急処置的な統合に果たしてやる価値、必要性があるのか。そして、前回の審議会が出ていた過去の歴史、4年間だけで二小学区域の一部を東西愛宕に変更し、またすぐ二小に戻った区域があったように、短期間での学区域変更によるコミュニケーションの悪影響と理解しづらい出来事、また、審議会が始まり聞こえてくることは、統合ありきで話が進んでいる空気、ちっとも現場の先生の声が聞こえてこない、我々の思いとは違う状況が余計に審議会への参加意欲を削り、参加しないことで抗議すべきではないかとの共通意見となり、今に至っております。

以上のような経緯を経て、今の二小の状況があり、繰り返しになりますが、学区域見直しについても応急処置的な計画で分けられて過去を繰り返すようになってはたまらないと考え、学区域の見直しについては凍結と考えております。

長くなりましたが、以上が二小の意見となります。

会長 今、二小のほうから、参考としてお話をいただきました。委員さんのほうで何か質問して確認したいということがありましたらお願いしたいと思います。ちょっとわからないところとか、そういうところがありましたら、どうぞ。

学区の線引きについてのことを最初考えたのですが、そのことについてはどうですか。

参考人 ですから、それについては凍結ということで。

会長 ありがとうございます。

皆さん、どうですか。何かわからないこととか、質問とか。

〇〇委員 今の〇〇さんからの話を聞いていると、答申を出してから2年経っても、いろんな改修工事や通学路の整備などの着工がされていなかったということがわかったわけですよ。なので、すごい広い区域の二小学区だけでも、Bランクでしたか、そういう扱いなのであれば、当然、愛宕はもっと狭い区域なわけですから、もっとランクの低い扱いになるのではないかなという感じは受けたので、前回も、私言ったと思うのですが、統合に関しては、別に統合に反対とかではないのですが、統合するにしても、統合した時点で、子どもたちは精神的にも色々、ざわついたりとかもすると思うので、せめて環境だけしっかり整えてあげてからの統合が望ましいのかなというのは、今の話を聞いて改めて思った感想です。

会長 それはあとでやりましょう。今、質問に関係することだけありましたらお願いします。よろしいですか、質問はないですか。

〇〇委員 私は二小さんじゃなくて多摩市教育委員会のほうにお伺いしたいのですけれども、今おっしゃった基準というのは、どこにあるのかということをお伺いしたいと思うのですが。

会長 それはあとで、今、このお話についての意見だけの時間にしたいと思いますから。それはあとでやります。よろしいですか。

〇〇委員 学区域のことですが、昔、4年間ぐらい、短期間移動したという時期がありましたが、その区域を決めたのは教育委員会のほうであり、それにみんながただ普通に従ったという感じだったのですか。

参考人 申しわけないです。その事実関係、細かいところは私も把握していないんですよ。ただ、当時小学生だった方から、そういうことがあって、その方の話によると、4年間とか年数はあれなんですけど、1回、1年のときに東西に行って、そして2年になったらまた二小になったらしいんですよ。そのときに東西は7クラスあったんですよ、二小は3クラスだったんです。その線引きは何だったのかというのを、すごくその人はいまだに記憶が残っていて、疑問を投げかけられたというのが、私が受けている話です。その辺の細かい話は、事務局のほうがわかるのかなと思うんですけども。

〇〇委員 学区変更を昭和47年頃にされて、4年間ぐらいで戻ったという話なんですけど、学区を変えられてまた戻ったということによる影響というのは、何かそういうお話はありますか、その当時の人たちの。

参考人 僕が聞いたのは、先ほど話をした、当時1年生だった人からの話なんですけれども、結局、その人の兄弟は二小に行っていたんですよ。なぜか僕だけいきなり、東愛宕小か西愛宕小かはちょっとわかりませんが、行って、また1年後には戻ったみたいな話になると、やはりその人としては、本当だったらお兄さんがいれば、二小に行くものだろうと普通思いますよね。そういうところで、どれだけショックだったかはわかりませんが、そこですごく嫌な思いをしたというのは、結局1年出遅れちゃうわけですよ、二小に行くのが。そうすると、友達もそこからつくらなくてはいけないし、そういうのはあったのではないかと推測はされますけれども。

会長 ほかには質問はよろしいですか。どうもありがとうございました。

参考人 あと1点だけいいですか。今、多摩第二小学校の建替えのワークショップも行われているんですけども、それとあと、私は今日いきなり来ての人間なのであまり強いことは言えないのですが、審議会の今までの話をかいつまんで聞いていますと、特に建替えワークショップは、多摩第二小学校を建替えることで今動いているんですけども、今のところ、有志というか、募集がかかって集まった人間で話は進んでいます。ただ、その中の大半は一般の保護者であって、学校のプロではないんですよ。そういう中で、今話題になっているのが、オープンクラスなのか、今までの従来のクラスの形態がいいのかという話が上がっておりまして、そうなったときに、我々からすると、今主流はオープンですよと言われるような情報とか、そういうものは一応聞いているので、話としてはどっちかなという

のは、それを基準にして決めるしかないんですよ。ただ、一番問題になっているのは、その現場で動いている、いわゆる先生方ですよ。その学校側の意見というのはどうなんですかという話が全然聞こえてこない。それは審議会、ワークショップでもっと聞きましようという話になれば、それはまたそれでいいのしょうけれども、今の現状でいくと、現場の声が全く聞こえていない。それが動き出したときに、実際に使うのは先生方であって、校長先生であって、その人たちの声が反映されないような学校づくりというのは本末転倒じゃないかなという思いがあります。それは、この審議会についても同じなのではないかというふうに私は考えています。これについても、聞くところによると、当該校の校長先生のお立場というのは中立ですか、特に意見をあまり言う立場でないということはよくお聞きしているのですけれども、それ自体が私は何かおかしいのではないかなと強く最近思っている次第です。だから、先ほど学区の凍結という話はしていますけれども、結局、一番声が挙がってきていない、現場の声がわからなくて、言い方は悪いですが、ここに集まっていらっしゃる方だって、学校のプロの方が勢ぞろいしているわけではないと思うんですよ。そういう中での審議の真価というのは、果たしてどのようなものかなということ最近強く感じております。

以上です。

会長 どうもありがとうございました。

〇〇委員 1点よろしいですか。小学校の校長なんですけども、二小の校長先生、大変建替えに前向きで、ご熱心で、市内の校長全員にアンケートを送ってくださって、建替えについてはどういう教室配置とか、どういうレイアウトがあったらいいのだろうかという意見をくれということをもう2週間ぐらい前になさっていますので、決して、全然かやの外とかということではないんじゃないかなと思います。

参考人 それについては誤解がないようになんですけども、二小の校長先生とも、私、学校行事があるたびに話をさせていただいているんですね。そのアンケートを出したという話もお聞きしております。校長先生と話をする中で、やはり建替え、校長先生は今年から二小に来た先生なので、4月からワークショップには携わっているんですよ。最初のころは、静観するお立場でずっとご自分の意見は抑えて出ていらっしやったのですけれども、ここ最近、それこそ多摩第一小の学校の現場見学をした際にも、これは本当に学校にとって良い建物なのかどうかというのをすごく疑問を持たれていまして、その辺の現場の意見というのはもっと大事にしないといけないのではないかということで、最近になって活動的というんですかね、動かれているようなところがあります。それは十分、私も校長先生の今のお考えというのは一応お聞きしていますので、そういう意味では全然聞こえていませんよというのは、少し違うとは思っていますけれども。

会長 質問、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

参考人 どうもありがとうございました。

会長 今後、参考にさせていただきます。

それでは、今二小の方のご意見を色々伺いましたけれども、何かご質問等、ありましたら。なければ、10分間ぐらい休憩をとりまして、今のことについて先に進めたいと思います。

〇〇委員 建替えの件ですけども、二小の建替えというのは、全面建替えの計画で進んでいるお話なんでしょうか。

参考人 はい、そうです。

会長 今のような、〇〇委員のような意見がありましたら、質問がありますか。いいですか。10分間休憩してから、この後の進め方を考えたいと思います。

(休 憩)

会長 それでは、皆さん、続きを始めたいと思います。

先ほど途中で出た話を先に進めていきたいと思います。〇〇委員、もう1回お願いします。

〇〇委員 今、休憩中もオブザーバーとも話もしましたし、今日うちのPTAの会長も来ているのですが、やはり疑問点とかもいっぱい出てきていて、先ほど私も言いましたけど、18年にできた答申があるにもかかわらず、20年になっても改修工事だとか通学路の整備がされていなくて、要は、保護者とかがいっぱい要望書を書いたりとか、一生懸命市役所の方に働きかけをしてやっとなんと動くというのが、そのぐらいいないと動いてもらえないものなのかなというのがまず疑問なのと、あと、逆に、学識経験者の先生方とかにお伺いしたいのは、今二小の会長さんがおっしゃられた色々な経緯があると思うのですがけれども、そういう審議会というところとちょっとまた誤解を招いてしまうかもしれないですが、いっぱい答申に盛り込んで、良い学校にしようという答申を盛り込んでも、なかなか今みたいな事実、2年経っても何も動いていなくて、保護者のほうが気づいて働きかけてという現状がやはりあることに、先生方はどうお感じになったのかなというのがまず一つ。

あと、これは市の教育委員会の方に伺いたいのですが、18年の答申から20年まで、この2年間、着工しなかった理由はなぜなのか。まずこの3つなんです。ほかにも色々あるのですが、とりあえずこの3つを伺いたいと思います。

会長 もう一つについて、〇〇委員、もう1回お願いします。

〇〇委員 先ほど二小の方がお話されていたときに、早急のランクでないBランクだというお話をされていたんですね。その中で、そのランクづけというのはどのような基準があるのかというものを教育委員会の方に伺いたいと思います。

会長 ほかに伺うことはないですか。じゃ、今のランクづけと、〇〇委員のほうから出た意見を事務局のほうからお答えいただけますか。ランクのことと現状の進め方のことですよ。

教育部参事 それでは、まず最初の1点目、答申を教育委員会のほうとしていただいた後、2年間な(一定規模担当)かなか動きがなかったということの経緯のことですけれども、本来ですと、このことについては、以前も審議会で若干お話をさせていただきまして、また機会をいただければ、きちんと資料をご提示して、それで一つ一つご説明をさせていただいたほうがよりご理解を深めていただけるのかなというふうに思います。そのことを今後の審議会の中ではお願いをしておきたいというふうに思いますが、そのようなご質問なので、今口頭でお答えをしたいと思います。平成18年9月25日に審議会のほうから、竜ヶ峰小学校と多摩第二小学校、豊ヶ丘中と貝取中の関係する見直しについての答申をいただきました。これにつきましては大変重要でありますので、市の最高の庁議機関である経営会議というものがあるのですが、そこに10月3日に答申の報告をしております。また教育委員会にも報告をしております、この答申を受けまして、翌19年2月16日に教育委員会として答申を踏まえて見直し計画を策定したところでございます。先ほど答申を得てから何年間もという話がありましたが、幾つかのプロセスといいますか、踏まなければならない段階がありまして、例えば意思決定もその一つです。確かに外からはなかなか見えないものかもしれませんが、そういう手続が内部で進行していたということで、教育委員会は公開していますし、ホームページでも会議録を出しておりますので、もしご不明な点がありましたら、そういうところも含めて確認いただくことはできるのですが、ご説明を先にさせていただきます。

19年2月16日に教育委員会で計画を策定した後、2月27日には再度経営会議に報告をしております。これは、先ほどの通学路の整備、それから二小の建替え等、非常に財政的な面もありますので、市全体の課題として問題を共有化したということで、そういう会議に報告をして了承をいただいております。今のは18年度の話でございますけれども、19年度になりまして、具体的にすぐ拡幅というのは、地権者もいますので、そこには考慮しながら、できることはまずやっというということで、例えば先ほどちょっとお話がありました、歩道への土砂の流出だとか、U字溝の側溝の隙間があいていたり、また縁石が不陸になっているような部分がありまして、非常に歩いていると危ないところもありましたので、その辺の改善をしました。それから、よく旧竜ヶ峰小学校の保護者の皆さんから言われていたのは、歩道に雑草が入ってくるんですね。それから、枝が中に入ってくるということで、それをぜひこまめに伐採していただきたいという話がありまして、そういう草刈りを年3回行っております。それから、その当時はまだ住宅の開発があまり進んでいなかったのですが、その後、徐々に住宅が建ち始めましたので、住宅開発に伴って公共用地の付け替えという手法で、歩道の一部を拡幅したりしてきております。それで19年7月6日に学校設置条例、これは統合を決めるための条例改正でございますけれども、その公布をしたということでございます。あとは、竜ヶ峰小学校の入り口に近い、中和田通りのところの、こちらからいうと右側の部分ですけれども、そこに緑地の保全地区がございます。その地区変更を行いまして、歩道を拡幅することを決定しております。20年

の5月になって、今度は歩道拡幅の基本設計を行っております。このあたりが外から見ると、内部の事務に近いので動いていないじゃないかというお叱りがあるわけですが、いきなり道路の拡幅ができるわけではございません。財源の問題、設計の問題、それから地権者との説明の問題、そういうものが幾つかありまして、その辺を踏まえまして、今拡幅に向けて動いているということです。もう少し詳しいお話をさせていただきたいのですが、口頭でどんどんお話ししても、なかなかメモをとりにくいでしょうから、別途お時間をいただいて、資料に基づいてご説明をさせていただきたいと思っております。この間、色々やってはきましたけども、改めてそういうご説明をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

会長 ありがとうございます。

教育部長 ランクづけの関係についてご説明させていただきたいと思っております。市では、例えば施設改修や道路の拡幅等、事業を実施するにあたって非常に大きい財源を伴う事業について、どういう順番でその事業を実施していくかということ、毎年優先度について決めたり、それを見直したりしながら確実な事業実施に向けて取り組みをしております。そういった中で、優先度についてはA、B、Cというランクを定めております。

このAにランクされた事業の考え方でございますけれども、また後日資料をお出ししたいと思っておりますけれども、いわゆる政策的に実施が確認されているものというようなことです。事業を実施するについては色々な課題がございます。例えば道路等については、民間の人の土地を買収しなくてはいけないといったような問題がありますので、そういう問題が全てクリアされているものというのは、一般的に、例えば優先度Aに位置づけができるのではないかなと思っております。

それから、優先度Bにつきましては、政策的な方向性は確認されていますが、事業内容や財源の精査が必要なものというようなことで、今言ったような事業実施するにあたって若干課題が色々あると。やる方向性は市として決まりましたが、色々課題があるというようなものについては、Bというようなランクづけにしております。今回の道路の拡幅についてはそういったこと。あと二小の建替えについては、現在の校地の中ではなかなか建替えは難しいというようなことで、下段のところにあります並木公園の一部も取り込んで建替えをしないと非常に難しいのではないかなというようなことが想定されていまして、その例えば土地の取得、買収というような問題もありますし、どういう形で建てていくのかというようなことも含めて色々な課題がある中で、この課題を整理できた時点でAランクというようなことになると考えています。

それから、優先度Cランクというのは、建設事業等の政策的な方向性が確認されていないものというようなものに位置づけがされております。そういった中で、A、B、Cという位置づけで、先ほど〇〇さんがお話されましたように、20年のときには、2つの建替えと道路の拡幅についてはBランクというようなこと。それからあと、毎年更新ということで、21年度版につきましては、建替えは引き続きワークショップで今検討していただいているということでBランク、道路の拡幅につきましては、Aランクに格づけがされて

いるようなこととございます。

〇〇委員　私が言いたいのは、今のAランク、Bランクは、各年ごとによってランクは変わってくるということとよろしいのでしょうか。

教育部長　子ども、色々な課題にそれぞれ市として対応している状況の中で、この2つの事業については、やはり積極的にやるというようなことで色々子どもも調整をさせていただいてる中で、場合によっては、前年度、BランクであったものがAランクに格上げされるというようなことも当然出てきておりますし、そういう対応を今回も二小については、答申書の中にも色々な要望として盛り込まれておりましたので、若干、皆さんがご期待した時期よりもずれたかもしれませんが、市としても一生懸命実現に向けて取り組んでいるということで、優先ランクもそれに向けて対応したということとございます。

会長　先ほどの〇〇委員の話について、学識経験者の方からどうぞ。

〇〇委員　答申に盛り込んでも実現しないという事実をどう思うかということですね。教育に携わるようになって思うのは、教育はすごい時間がかかる、人を育てるというのは時間がかかるし、学校を整えるというのもとても時間がかかることで、私も子どもを持つ親ですから、我が子がいる間に例えば学校が建替えられたいとか、条件整備がされたいというお気持ちはわかるのですが、それを急ぐと、どこかに無理が生じるので、やはりここは時間をかけて、実現しないわけではないですから、今のようにBランクがAになって実現しているの、ここはある程度時間を置いて見守っていくしかないかなというふうに思います。

以上です。

〇〇委員　基本ラインは、今の〇〇委員と同じ考え方です。私も以前、この場で発言しましたように、ここは審議会、答申を出す場です。議決機関ではありません。しかし、ここで審議されて出される答申を軽んじてはいけません。それに対しては、我々は市民として政治的に、例えば問い合わせをしたり、様々なところで働きかけができるわけです。少なくとも、ここではそれに関連する人間が集まって、その時点でもっともらしい答えをまずは出そうじゃないかと。だから、答申というものは、そもそもが、例えば賛成、反対、両方入っていたって構わないんですよ。いいんです。全員で一つの方向を出せというわけではなく、それに関して関係するものが集まれば、どういう答えがもっともらしいかを出すのが答申なんです。ですから、多数決するまでもありませんし、何か一つの一本やりな答えを求めるわけでもないんです。関係する方がどう思いますかということを出す場ですから、私は、それはそれですごく意味があると思っています。それがこういう形で答申に出る。それを、例えば今言ったような様々な事情で実施年度が遅れたり、進行が遅れることは、これは我々人間が生きている以上、様々なものがありますからあり得るでしょう。しかし、それに対して、だからといってこの時点で、現状で何もせずに黙っているわけにはいきませんし、何よりも、今現在に、学校で生きている子どもたちや、それにかかわっ

ている大人たち、保護者の方や先生方がいらっしゃるわけですから、我々、今の時点で考えられる精いっぱいを出すべきであると。それをどう実現するかは、またそれは次の段階の話であると考えております。

会長 ありがとうございます。

物事を進めていくとき、安心、安全、安定、そういうことができるためには、情報化時代にあつて、意外と的確な情報をつかめないという難しさがあります。本当に情報というのは、確かな情報をとることです。色々なところに流れていますけども、みんな自分中心で動いていますから、どれが本当の正しい情報なのかをより正確にとらえることが大切だと思います。特に公的な仕事をしている場合、それに基づいていくことが大切だなということです。審議会の答申等も、もう10月になっていますけども、何か結論を出して、答えを出してというものではありません。最も良いという方向を皆さんで出し合つて、もっと広い視野で、これから子どもの幸せ、教育の幸せということを考えながら見ていくことが大切かと思ひます。

それでは、今いろんな質問等が事務局にありましたけども、すぐお答えできないものがあるかと思ひますが、今のように、次回までに資料を出して、もう少し説明してほしいというようなものがございましたら、おっしゃってください。先ほど参事のほうから、次回資料を出して、説明したほうがわかりやすいというのがありましたので、このことも説明してほしいというのがございますか。

〇〇委員 今日二小の方が来てくださつて色々お話をしてくださつたのですが、私たちが3校を一応見学に行つて、校長先生とお話をしましたが、やはり父兄の方はいろんな意見とかいろんな思ひをされていると思うんですね。それにあつて、今回の当該校になっている西愛宕小と東愛宕小の方々の意見を一度聞かせていただきたいかなと思ひののですけれども。校長先生は、この間お話をある程度聞いているので。〇〇委員や〇〇委員の1人に全部言わせると言つたらおかしいですけど、ではなくて、いろんな方、皆さん、話が出ていると思ひうんですね、このことに関して。やはりそういう中からより良い方向に持つていくために、それぞれのお話を再度聞いてみたいかなと思ひ思ひののですけれども。

〇〇委員 それは、私たちが聞いてきて、ここで発言するのですか。それとも、学校の……。

〇〇委員 それでもいいのかもしれないけれども、全部一人で話をするのはどんなものかなと。今こういろんな統合の話になっているけれども、現実、どうなんだろうという。

〇〇委員 西愛宕小の方は統合委員会が発足しているのです、多分話がまとまつてこれらと思ひののですが、東愛宕小はそういう委員会を特に立ち上げていないので、保護者の方の意見を吸い上げるとなると結構時間がかかると思ひうんですね。なので、すぐに次回までにとひいうのは、少し無理かと思ひます。

〇〇委員 ただ、私、少し思ひのは、私と〇〇委員が代表として出ていますが、後ろに4人オブザ

ーバーがいますよね。やはり私の言葉使いと、ニュアンスとかも絶対違うと思うんですね。なので、せっかくオブザーバーがいるわけですから、いつも発言があると、例えば私を通してとか、〇〇委員を通してみたいになると思うのですが、そうではなくて、個人個人の言葉でニュアンスが伝えられたらいいなとはいつも思っているのですけれども。それだけでも、私と〇〇委員とはまた違った考えだったりとかという意味では、できるのかなというふうに。うちは、だから、今おっしゃられたように、統合委員で話ができたりするのですけれども、ただ、難しいのであれば、オブザーバーの2人から聞いたりとか、そういうこともできるのではないかなとは思っているのですが、どうですか、皆さんは。

会長 どうですか、それについては。

オブザーバー 発言機会を与えてもらえば、それは委員を通さないでできるので。ただ、発言の機会を、ただ多くいたからいいというふうなことによって、逆に、学校代表で一つという意見を持つのも審議を進めるに関しては、進めやすい方向ではあるとは思っているのですが、私たちの意見がお聞きいただけるのであれば、ここに座って聞いているだけというの、中には言いたいなというときもありますので、そういった機会があればいいかなと思います。

会長 審議会の一つの規定があって、その中でこういう方向で代表を選んでやりましょうということを基本にしてやっていますから、それでその線を崩さないように、私も責任者としてそういう方向で進んでいるのです。それをまた全然、審議のやり方が変わるとなると、ここに来ている方がだれでも発言できるとなると、審議会は成り立たなくなってしまうから、その方向というのはしっかり確認しておけばいいと思います。そういうのもいいんだというように、審議会の方向の考え方が全く変われば、それはそれでまた考えることもあるかと思いますが、今進めている段階では、少なくともみんなで意見を集めて、代表の方が言っただくというようにしています。代表の方が後ろの方々やみんなの意見を伺ってきて、そしてまとめをしていただくというのが一番今進めやすい方向かなと思っております。どうですか、その件について。

〇〇委員 意見が聞ければいいのであって、どういう形であれ、いろんな意見が皆さんあると思うし、現場のいろんな、今お子さまを持っているお母さんたちの意見というのをまず聞いてみたいかなと思ったんですよ。

会長 委員の方は、できるだけそれをやっていただくことが望ましいですね。
何かほかに。なければ、今日の説明についてですが、色々お話いただきました。線引きの件、二小の区域の件については、学区の凍結というご意見を申されましたけども、この件について、これからどういうふうに進めていったらいいですかね。この隣接区域の関係について。今後の進め方ですね、学区の凍結と言われましたけれども、どうしたらいいか。意見なければなくても結構ですから、順番に一通り伺おうと思います。〇〇委員から、どうしたらいいですかね。これからの進め方、学区の進め方。意見なければいいですよ。わからなければ結構です。後で言っただいて、〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 凍結というふうになってしまうと困りますよね。4年間ぐらいで、短期で変わったのが原因で凍結という話だったので、短期じゃなければいいのかとか、長い目で見て、ちゃんと確約できればいいのかというのも変わってきますし、その辺は話し合っていくことであって、今はどうですかと言われてもわからないですけども。

会長 わかりました。〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 感想から言ってもいいですか。先ほどの〇〇さんのお話とか、それから市の方のお話を聞いていまして、〇〇さんのほうからも、例えば市と統合準備へのスピード意識の差というのが出ました、言葉の中で。それから、行政と市民の意識差かなという言葉も出ました。市の方からも同じような言葉が出ています。理由が、市の方は、財源、地権者、設計の問題だろうとおっしゃっています。私は、この間、前回、覚悟という言葉でとても感銘を受けたのですが、確かに行政というのは、スピードが遅いのは感じています。手続が多いからです。どうしてかという、財源というものが問題かなと思うのですが、私たちのポケットマネーを出すように、市は動けないだろうと。皆さんからの税収とかいろんなもの、収入でもって動かしているわけです。無尽蔵に出すわけではないです。そう思ったときに、この優先度のA、Bと差があるのはよくわかります。確定されていないものには、やはりすぐには出さないはずで、確認されているけれども、やはり精査の必要があるからというのは、それは一般の主婦でも考えるかなと思います。だから、これだけの差であれば、私は、今までのことよりも、今後の子どもたちのことを考えていきたいなと思います。第2回のときに、2つの小学校を見させていただきました。二小も見させていただきました。やはり緊急だなと思ったのは、東西愛宕の2小で、やはり年齢に応じた集団があるかと思えます。大きな集団の中で生きていくことが人間の成長だったりにつながる中で、まずは統合して、この間、相当な覚悟とおっしゃったので、いろんな支援もいただきながら、それは例えば市だけで動けるものかもしれない。さっき地権者と出ましたけれども、相手方が必要なものは、市がどんなに焦っても無理だろうと。市だけで動けるものだったら、人的な支援をいただけるかもしれない。そう思います。

それから、最後に二小の学区の問題ですが、凍結したいとおっしゃって、無理やりどうこうという思いはありません。ないのですが、二小の学区は土地が大きいし立ち上がっているんで、将来的に児童数が増えることがわかります。愛宕のほうは、二小学区に比べれば大きく増えないだろうと、向こう何年は出ていますけれども、その後も今のまぢづくりではそう思います。そのときに、例えば線引きのところ、よくわからないのですが、ひょっとしたら、大きな学区に行くよりも、統合して魅力のある学校に行きたいなというご家庭も出てこないとは限らないと思ったときに、今、多摩市には一応選択制もあることだし、何か柔軟な対応ができないかなと。こういうことができるのだったら、どちらでも選べますよとか、今までだったら、何も申請がなければ、無条件にこちらとかなっていたものを、何か柔軟な対応ができないのかなというのを感じました。

以上です。

会長 ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。何かありますか。

〇〇委員 私も、統合の問題と今回のお話の中では、学区の見直しの話があるかと思うのですが、統合の問題は、先ほどもお話があったように、いろんな支援の問題はもう少し話の中で、どのようなものができていくのかとか、先ほどもお話があったように、Bランクになろうが、それが場合によってはAランクになったりすることがあるということなので、もう少し話し合っていければ理解は得られるのかなという気がしますし、学区も、先ほどのお話では、過去に見直しがあったので戻ったというお話もあるのですが、今選択制もあるので、例えば学区が見直されても、自分で行きたい学校へ行くこともできましょうし、そういう意味では、できれば、二小の皆さんも、特に学校の部分については、ほかに、建替えが遅れているとかいろんな問題はあるのでしょうかけれども、学区の見直しについては、先ほど二小は関係ないんだからというので来られないというお話もあったのですが、こういう見直しということがあれば、全く関係ない話でもないし、逆に積極的にご参加いただいたほうがいいんじゃないかというふうに思います。そういう中でいろんな意見が出てきて、話し合いができればいいのかなというふうには思います。

会長 ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私も〇〇委員の意見に賛成するところがありまして、線を引いて、こっからこっだからこっちというふうに決めないで、たしか東寺方小の方というのは、卒業後は和田中と多摩中の両方に行くような地域だったと思うんですね。そういった形をとってあげるのも一つの策かなというふうに感じます。兄弟2人いて、上の子がもう5年生、6年生になったときに、線のこっち側だから、あなた、愛宕小よと、でも、行っているからこっち行ってもいい、でも、下の子は愛宕よって言われると、親もものすごい大変は大変ですので。何を一番にといたら、子どもが安全で楽しくということを私は第一に置くべきことじゃないかと思うので、保護者の意見と子ども自身の意見と、そういったことを吸い上げてあげられるような策をとってあげる、この地域の方はどっちでも選んでいいよというような形、もちろん申請は必要なんだろうけれども、線のこっだからこっちというふうに決めないような策をとってあげるのも、一つの例かなというふうに感じます。

会長 どうもありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 今日来てすごく思ったのは、多摩第二小学校の意見が今日この会議で聞けたことはすごく有意義だったなと思います。教育委員会に対しての二小の方の不信感をすごく聞けたということで、それをこれから解消していくというか、すごく早い段階で解消するのは、今日の話で難しいですけども、それをなるべく早く解決していければ、これからの審議会の私たちの意見がまた教育委員会の方も考えていただいて、それが反映されていくように、本当に良い意見をこれからもみんなが出していければ、子どもの安全確保と、それから学力の向上というふうに今までの審議会のほうでも出ていますが、どうしていったら魅力ある学校づくりができて、子どもたちが安心して通っていけるようになるのかをこれから

もまた考えていけたらいいなという感想です、今日は。

会長 ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 線引きの件に関しては、本当に微妙な気持ちです。自由学区があるので、どちらに行くというのは選べますけれども、現実じゃ、ふたを開けて、この学区にしましたとあって、今の状態の東愛宕小と西愛宕小をあわせても定数には届かない部分が現実ですよ。それ以外に入ってくるか、もしかしたら、反対に、東と西から外へ行ってしまう可能性もあるわけなので、本当にふたを開けてみなければ、いくら線引きをしたところでわからないのが現実かなというのがありますね。だから、その辺を私たちがどう決めていいのかなというのは、すごく「？」マークが付きまします。

会長 ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 最初の段階でこのところ、一定規模になっていないから適正規模にしましょうということで統合の話が起きましたけど、もう最初からお話ししている、東西愛宕小一緒にしても適正にならないよ、じゃあ、どうしようかと。適正にするためにほかを呼びましょうということで、突然、私たちにとってもふってわいたごとく二小が入ってきて、ふだんにつき合いがないのというお話をしましたよね。それで今話が進みますと、今とりあえず適正規模にこだわらずに、小規模でもいいから東西を良い学校にしてというところで話が進んできたと思うんですね。今、色々二小の方のお話聞きましたけども、統合で、竜ヶ峰小との問題、トラブルというのは、私たちの審議会が何か意見を言うことじゃなくて、教育委員会の事務局がこれからどう対応していくかだと思います。ただ、そういう理由があったから、私たち派遣しませんよというのもすごく納得いきましたし、そんなに慌ててそういうふうな。この間、良い学校ができれば、もしかしたら来るかもしれないよという発想で進めていけたらいいから、無理に二小さんを取り込んで、ここにしましょうよと私たちが審議会で答申しなくてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

今、中学校の話が出ましたね、東寺方小は両方に。東愛宕小学校と東寺方小学校だけが多摩市の中で、自由学区じゃなくて、強制では2校の中学に分かれた学校なんです、唯一。東寺方小が多摩中と和田中、東愛宕小は東愛宕中学校と和田中に前から分かれていた。自由学区になりましてどうなったかという、ものすごく交流しています。といいますのは、上のお子さんは東愛宕中に行かせているけれども、下の子は和田中に行かせているというケースもあります。私なんか、あの方がこちらに来れば学級数が増えたねとかぼやいているのですけども、片一方が大きくなる中学で片一方が小さくなる中学なものですから。でも、それは全然別の問題だろうというふうに思いますので、そんなに兄弟があっちの学校、こっちの学校だとしても、それは親御さんの判断で行こうかとも思いますし、それから、こだわって4年間あっちやって、嫌な思いもなさったかもしれませんが、現実のお話ししますと、東西5年差なんですよ。西愛宕小学校ができたときに、西愛宕小を選ぶか東愛宕小を選ぶか、選んだ親御さんたちがやはりいらっしゃるんです。うちの子、5年生だったから、このまま継続して東愛宕小に通うことも可能だったけども、下の子が待っていて、

下の子が西愛宕小に行くってもう学区線、そのときは線引きですよ。されていたので、上の子も一緒に西愛宕小に行かせましたという親御さんもいて、どんな形をとろうと、その時点ではいろんな判断をして、お母さん、お父さんが良い方向で行こうかなという判断されたと思うんですね。そしてあとは、でき上がった学校の中で、どんなに親が精いっぱいいろんな判断して、学校側も受け入れても、うまくいかないお子さんってやはり増えるんですね。現実の問題として、中学校でもあります。何であの子が不登校になったの、あの子だけは大丈夫だと思ったと思うお子さんが、和田中という大きな中で、今まで少ない学校でいて、行けなくなったと。そんなもんですから、逆に次の年度、クラス全員が東愛宕中学校に行こうといったケースがあるものですから。そのお子さん個人に対応をどれだけ早くみんなでしてあげるかだけだろうと思っているんですね。私、統合したり、分裂したり、ニュータウンの人たちが住んできて、突然人口が増えたから、隣に学校ができて、はい、半分あっち行きなさいって。最初に、多摩市、あっちこっちやらされた人たちがいるもので、わりとタフになっている部分があるのですけれども、あとはでき上がった学校でどういうふうにケアをしていくかだなというふうに思っています。

ですから、ちょっとごちゃごちゃ余計なことも言いましたけれども、二小さん、無理して、慌てて線引きの仲間に入れて、あなたのところ、将来絶対増える、あなた、うちのほうだよという強制じゃなくて、せっき隣接校は自由学区というところに今はなっていますので、そのメリットを上手に使えて、私たちがこれからつくっていく新しい学校、すごく魅力あって、学校いっぱいになるくらい子どもが来てくれたらいいなと思っています。そういう学校にするように、ここの答申書の中にいろんな条件を盛り込んでいきたいなというふうに思っています。

会長 ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 少し余談になりますけども、先週と先々週、東西愛宕小学校の運動会を見せていただいたのですが、本当に子どもたち一生懸命競技をして、声援を送って、先生方も本当に頑張っている姿、保護者の方も協力してという、そういう姿を見るにつけ、目の前の子どもたちを幸せにしなくてはいけない、この審議会でも今話し合っていることを、良い学校をつくってほしいと、その1点で考えていますけども、この会議、審議会は大事だなということに改めて子どもたちの姿を見るにつけ、思いました。

私の学校も10年目になりますが、統合校でありまして、初年度、または統合前のことはつぶさには見ていませんのでわかりませんが、いろんな方からお聞きする中で、思いが交錯をして、ときに不満がぶつかり合ったりする中で統合してきて、今、私は、6年目の途中から担当しておりますが、今保護者の方や地域の方と接する中で、統合しなくてよかった、前のほうがよかったという声は、私は一度も聞いたことがないのですが、それはこの10年間、保護者の方、地域の方が本当に良い学校をつくるんだということで支えていただいたおかげだろうなと思います。この審議会でも話し合ったように、良い学校づくりというのは、まさに一番の大もとになる話だろうなと思いました。

今日お話を聞きまして、学区域の線引きのことについては凍結、反対であるということが、私、二小の方のお考えはよくわからなかったのですが、今日お聞きしてよかったなと

思います。そのお考えについては、十分配慮していかななくてはいけないと思います。何人か委員の方から、柔軟な対応ができればと、将来、住民の方も入れ替わることもあるでしょうし、いろんな考えの方が入ってくることもあるでしょう。将来のことを考え柔軟な対応、自由学区のようなことができればいいかなと僕も考えていましたが、それも二小の方の考えに配慮するという姿勢が必要かなと思っております。

以上です。

会長 ありがとうございました。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 〇〇さんのお話を伺って、率直に申し上げれば、例えば中和田通りの工事の件、進んでいないじゃないか。でも、市のほうからの説明を聞くと、色々難しいことはあるけれども、着々とやっているという話もお伺い、それから二小の建替えについても、裏側の公園も含めてという、そういう発想がある。それをもし二小の方々が初めてこの場で伺ったのだとすれば、僕は、これを進めようとしている行政側の説明が十分でない、不親切だったなどというふうに思いますね。その不親切さが次の3期の審議会に影響を与えるのであれば、それはもう少し丁寧な説明をしていただきたかったなというふうに思います。

それから、この審議会について、二小の方々の地域代表者の席がなかったというお話でしたけども、それも配慮が足りなかったのではないかなというふうに思います。新しいことを進めようと思ったときに、きめ細やかな対応であり、配慮というものがあってこそ、保護者や地域の方々の賛成が得られるのではないかなというふうに一つは思いました。

それから、箱ものですか、ハードの整備というのはとても時間がかかる、お金もかかる。その意味では、急いじゃいけない、いろんな人の意見が必要かなというふうに感じています。今回の統合にあたっては、まるっきり新しくつくるのではなくて、夏休みの間に少しずつ手を加えていきましょうという、そういう話だったと思うんですね。ですから、そういう経緯もきちんと事前にお話しておく必要があるかな、やはり時間がかかるんだなど。

一方、人的な配置というソフト面での対応というのは、これはきちんと理論的な裏づけができればすぐできることですよね。ですから、ずっとここで話をしていたのは、手厚い人的な配置をして、できるだけくさんの教える側、見守る側の大人がかかわってあげて、良い学校をつくりましょうという、そういう意味では、ハードとは分けて判断をする必要があるのではないかなと。一緒にして、ハードが遅いから不安になって、今までの話し合いが全部流れてしまうような、そういうことがあってはいけないかなというふうに思いました。昭和47年から4年間という切り取りがあつて、また戻ってとか、二小の方々、大変ご苦労されたり、嫌な思いもされたのだらうなというのは思ったのですが、それとはまた逆に、何度か出ていましたけども、学区の自由化とか、学校選択制というのは、このころはなかったわけですから、やはり時代が変わったんだということを受け入れる必要があるかなというふうに思います。例えば線引きをしたからといって、必ず皆さん来るわけじゃないですよ。線引きしなくなったらいらっしやるかもしれないですよ。その意味では、さっき出た、ある広さで自由学区制みたいな形をとってもいいでしょうし、いろんな方法があるように思います。魅力的な学校をつくっていかうということで審議を何度も

重ねてはいますが、できるならば、子どもたちがたくさん確保できるほうがより良いことに変わりはありません。例えば市のほうの説明をしてもらったり、いろんな意見を入れるという意味で、できるだけ二小の方々にもこの審議会に参加をしていただきたいなということ強く感じました。

会長 ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 今日は、多摩第二小学校の保護者の代表の〇〇さんに来ていただいて、お話が伺えてとてもよかったと思います。ありがとうございました。

 今ごろ質問なんですけど、〇〇委員のご質問を聞いていてちょっと思ったのですが、先ほどの学区見直しについては凍結ということだったのですが、これは多摩第二小学校全体の考え方ということによろしいのですよね。

会長 もしよろしかったら、どうぞ。

参考人 その辺になると色々と理解、解釈の違いが出てくるかと思うのですが、正直なところ、今、我が校は760名余りいるのですけれども、世帯数にして約500ですね。その500の方から全部意見を聴取し、募った意見では正直ありません。それは、例えば運営委員会で核になって動いて、一番広くそういうものにかかわっている人の総意として受けていただければありがたいのですが。

会長 よろしいですか。

〇〇委員 ありがとうございます。すみません、失礼なことをお聞きしまして。

 そういうことであり、最初の審議の進め方のときの図に立ち返ってみると、多摩第二小学校の側は凍結ということなので、東西愛宕小の2校の、卵の黄身の部分の統合の検討いうことによろしいのかなというふうに思いました。

会長 ありがとうございます。〇〇委員。

〇〇委員 私のほうはもう……。

会長 〇〇委員のほう、どうですか。〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 今日〇〇さんがおっしゃっていた、子どもの人数が先細りで、応急処置的な統合でいいのかというような内容のお話があったかと思うのですが、これは疑問に感じるということです。

 それから、安全で楽しくというふうにはさっき意見がありましたけれども、そうすると、先ほどハードのことを考えすぎて不安にというふうに〇〇委員もおっしゃっていましたけれども、やはり通学路のこととかは、少しソフト面にかかわってくるのかなという気がす

るので、とても安心できないですということと、あと、人的配置はすぐにできるというような内容の今お話でしたよね。

〇〇委員 ハードよりもね。多分。

〇〇委員 それは統合してみないとわからないということで、答申が上がって、見直し案が出てこないとわからないという。

会長 そうですね。それは答申を受けてですね、教育委員会が予算でいろんなものを組んだときに、かなり確保していただけるか、それは今後のことで考えていただけたらと思いますけれども、どこまで活かせるかというのは、全部100%活かせるかというのは、そのときの事情というのがあると思います。しかし、答申を無視するという形ではないと思います。それでは審議会の意味がなくなってしまうと思います。それは十分考えていただく、尊重していただけたらと思います。

〇〇委員 一つだけちょっと訂正というか、誤解を解いておきたいのは、先ほど〇〇委員が、我が子がいる間に環境を整えてほしいという気持ちは、ということをおっしゃっていたんですね。必ずしも別にそういうことを言っているのではなくて、もちろん普通に考えて、少ないところと少ないところなので、統合しなくてはいけないのは私たちも十分わかっているんですということをお話いただきたい。ただ、その前に、もちろん目標の年度は決めなくてはいけないのでしようけれども、そんなに急いで、財源がとれないとか、色々な事実がわかっているのにもかかわらず、もちろん決まらなないと財源は確保できないのでしようけれども、それだったら、もう少し先の見通しでというのがいいんじゃないのかなというのが、西愛宕小の意見です。

会長 どうでしょうか。今いろんなご意見を伺いましたが、本日、二小の代表の方がお話に来ていただいて、本当にありがとうございました。今後の審議が進めやすくなると、本当に感謝しております。行政の方々、事務局の方との理解を深める、よく理解が、溶け合うというか、わかる、そういうきっかけなどもできてきたのではないかと思います。今、皆さんのお話伺ったときに、ここでは最初から進めてきたのは、どんな子ども、生涯にわたって、子どもはいつかは一人立ちしていかななくてはいけないんです。だから、どんどん自分の力で育って行って、生きる力というのが今盛んに言われていますけれども、どこに行ってもたくましく育つためには、小さいときに少しでも、1人でも2人でも、少しでも多い子どもの中で交流するということですか、子どもが一番求めているものが親というよりも友達にだんだんなってきます。友達のいろんな様々なものを見方、考え方を交流していくことが、子どもたちがいろんな思考力、判断力、表現力、自分の力で困難にぶち当たったときに判断するもとなる考えということですか、それをつかむきっかけというのは、日頃子どもたちがどれぐらいよく交流をしているか。少しでも人数は多いほうがいいということです。それもできるだけいろんな考えの違う子どもたち、小さいときほど接しておいたほうがいろんなことができるというので。ただ、適正規模という範囲だけでは無理ということ

の方向が見えるので、それを考えれば、5、6人の転入生が入ってくれば、すぐ一定規模になるということがあるのですけれども、まず今2校のところを統合させて、そこから考えていって、二小のほうを考えて線引きできれば、適正規模に近づいてくるということで進めてきたわけです。今のお話を伺っていて、学区域は、二小の線引きということにあまり限ってしまわないで、選択制など柔軟に対応するとかいった学区制を、もう少し広く、ゆとりを持って考えていいんじゃないかという意見が大方からありました。今日は皆さん確認の意味で、事務局のほうから学区制はどうなっているのか、多摩市の学区制というものはどういうふうになっているか、そのことから今後考えて、そのことは可能になっていくかどうかを伺って、今日はそういうことの段階にしておき、次回に良い案を、話し合いを進めていきたいと思っておりますので、先ほどお願いしたんです。今日はこの段階で色々ご意見等を確認したいと思います。

〇〇委員　　お願いがあるのですが。ぜひ、せっかくいらっしゃったので、会長から、次回もまた参加していただけるようにお願いしていただけないでしょうか。

会長　　はい、その前に説明をお願いしたいと思いますが、学区制についてお願いします。

学校支援課長　多摩市の通学区域の制度について、もう皆様ご存じのことかとは存じますけれども、今どうなっているのかということについて簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。

今、多摩市の通学区域の制度というのは、あらかじめ各学校の通学区域というものを設定しまして、そして就学すべき学校を指定するという指定校制度を原則には置いております。ですけれども、その指定校を変更することができるということを行っております、それは一つは、一定の事由がある場合に指定校の変更という形で指定校変更をしております。それから、平成15年度からは、ご存じのように、学校選択制を導入しております。これは通学区域制度の弾力的運用というふうになるわけですけれども、それについても、今年度、ですから22年度に新小学1年生になる方、それから新中学1年生になる方を対象とした学校選択制を実態に即した形で見直しをいたしまして、今運営をしております。

通学区域というのは、そもそもどういうものかということですが、別に法令上の定めがあるというわけではなくて、市町村教育委員会があらかじめ設定した区域ですけれども、その就学校の指定が何か恣意的に行われたり、非常に不公平であるというようなことを保護者の方たちが感じたりすることのないようにということで、川ですとか、道路ですとかいった地理的条件、それから、その地域の歴史ですとか、そうしたそれぞれの地域ごとの実態を踏まえて、市町村の教育委員会が設定をするというものでございます。今ここに書かせていただいた説明は原則でございまして、それは多摩市においても同じでございます。

その中で、市町村教育委員会が、同じ市の中に小学校なり中学校なりが2校以上あれば、就学する学校を指定しなければならないということが法令で決まっておりますので、その指定をして、お子さん方に通学をしていただくわけです。

その学区域に基づいた就学の指定校を変更するときというのは、一つは指定校変更、一

つは学校選択制というのがあるわけですが、指定校変更というのは、これはホームページ上でも公開をさせていただいておりますけれども、一定の事由に該当したとき、それから保護者の方が通学上の安全などについて責任を持ってくださるといような、そうした条件を満たしたときに、こちらが指定した学校以外のところに通っていただくこととなります。その事由というのは、例えば市内での転居ですとか、兄弟の方が別の学校に在籍している場合ですとか、希望する部活動がない場合ですとか、親御さんのお仕事の関係でお子さんの預かり先なり、あるいはお店を営んでいらしたりして、店舗等の所在地の関係でお住まいのところの就学指定校では難しいというところでは変更するといようなこともございます。それから、学校生活上の色々な課題のある中で学校を変更するといようなこともございます。そうした場合に指定校変更をするということが一つあります。

それから、もう一方の学校選択制ですが、こちらは、現在のところは、新1年生に対して実施をしているものでございます。小学校については、22年度から入学するお子さんについては、隣接学区の学校のみを選択していただけるという見直しをさせていただきました。これは子どもたちの通学上の安全ですとか、それから利便ですとかを確保したいといようなことがあるわけですが、これにあたりましては、アンケート調査をさせていただいたり、それから、実際に学校選択をなさった方たちの9割以上が隣接学区の学校を選んでいらっしゃるというような、そうした実態も踏まえまして見直しを行いました。

このほかに、22年度入学の方に学校選択について見直ししたのは、今申し上げた小学校の隣接学区だけから選択していただけるといことのほかに2点ありまして、一つは、できるだけ学校選択制の趣旨を生かすといことで、各学校ごとに受け入れる学校選択の人数をできるだけ精査して、少しでも受け入れることのできる見込みが立てば受け入れるといふうにしております。それからもう1点は、今転入していらっしゃるお子さんには学校選択を利用していただけないのですが、その方々にも利用していただけるようにしたいといことで、人数枠の見込みの手法などもありまして、その手法について今検討を進めているところでございます。

今、ざっと多摩市の通学区域制度の概要について、このお手元の資料に沿ってお話をさせていただきましたけれども、裏面のところには、文部科学省からの通学区域の弾力的運用の通知といことで、このような内容のことが文科省からもきておりますといことでお知らせをさせていただきました。

以上でございます。

会長

どうもありがとうございました。今説明をいただきまして、通学区域制度のこの件で、次回、今日の話と一緒にあわせて、関係できそうなところがあるようですが、何か質問等ございますか。大体わかりましたか。

それでは、時間がきたようです。次回、この件について、学区制といのをもう1回、新しい視点から少し見直しを考えてみてもいいかと思っておりますので、今日の意見を参考に、そして今日の学区制の見直しのこともあわせて、次回に方向づけをしていきたいと思ます。よろしいでしょうか。

最後に、今日せっかく二小から参考人の方がお話に来ていただいたのですから、次回から代表として参加していただくといことを考えたいのです。いかがでしょうか。どうで

すか。委員さん方、みんな、ぜひ出てほしいというような希望はありますから、お願いしたいと思います。

参考人 持ち帰ってお話をします。

会長 一応今日の審議はここまでにしておきたいと思います。次回、今後の詰めをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
次回のことを事務局からお願いします。

事務局 次回の第9回でございますが、第9回は11月4日水曜日、時間は夜7時から、会場はこちらで行います。

会長 本日はありがとうございました。傍聴の方々も色々。これで審議会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。